

令和3年度奈良県計画に関する 事後評価

令和4年11月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った（医療分）

- ・医療分については、令和4年3月29日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

行わなかった（介護分）

（行わなかった場合、その理由）

- ・新型コロナウイルスの影響により協議会を開催できなかったため。
※事後評価提出後となるが、令和5年1月開催予定の協議会において報告予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

令和3年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体（目標と計画期間）

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 1,275 床

急性期 4,374 床

回復期 4,333 床

慢性期 3,081 床

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。

また、大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付することにより、将来の在宅人材確保のインセンティブを与える。

- ・ 在宅看取り率の向上（H29：24.1%→R2：25.0%）
- ・ 在宅療養支援診療所数の向上（H30.10 末：162 件→R2 末：180 件）
- ・ 県内訪問看護ステーション看護職員数の増加（H30：692 人→R2 末：890 人）
- ・ 訪問歯科診療件数の増加（H30：503 件→R2：600 件）
- ・ がん患者在宅死亡割合の増加（H26：16.4%→H30：20.5%）

（3）介護施設等の整備に関する目標

老朽化した定員30人以上の広域型施設の修繕を同時に進めるため、介護施設等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕又は耐震化を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

介護職員の負担を軽減するために介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する。

介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備する。

障害者や障害児と交流することにより高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるように共生型サービス事業所を整備する。

介護人材を確保するため、介護施設に勤務する職員の宿舎を整備する。

□ 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援

特別養護老人ホーム 2カ所

介護老人保健施設 2カ所

・開設準備経費に対する支援

特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所

特定施設入居者生活介護の開設準備経費に対する支援 4カ所

訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所

・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援

介護老人保健施設 1カ所

認知症高齢者グループホーム 3カ所

・看取り環境整備支援

特別養護老人ホーム 1カ所

養護老人ホーム 1カ所

介護老人保健施設 1カ所

認知症高齢者グループホーム 2カ所

・共生型サービス事業所の整備 2カ所

・介護職員の宿舎施設整備事業 14カ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

・医師の偏在を解消するための取組の促進

・医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進

・看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進

・臨床研修医マッチング者数の高水準の維持 (R2: 121人)

・医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加 (R1: 43人→R2: 51人)

・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

(H30: 8.9人→R2: 9.0人)

・糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少

(H26~H28平均: 197人→H29~R2平均: 減少)

・県内病院新人看護職員離職率 (H29: 7.5%→R2: 7.5%)

・県内の認定看護師数の増加 (H30: 212人→R2: 250人)

・看護師等養成所運営費補助対象施設卒業生の県内就業率

(H31: 52.7%→R2: 55%以上)

・県内看護職員就業者数 (H30: 15,898人→R3: 17,355人)

・病院内保育所保育児童1名あたり24時間保育+休日保育日数

(H30: 15.0日/名→R3: 18.0日/名)

・小児科2次救急輪番病院数 (H30: 13機関→R2: 13機関を維持)

- ・ 小児2次輪番病院の外来患者数（H30：4,876人→R2：4,750人）
- ・ DMAT チーム数（R1：26チーム→R2：28チーム）

（5）介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材不足の改善に向け、介護従事者の増加を目標とする。

県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、職能団体、養成機関、教育団体等で構成する協議会において、調査分析や施策の検討などを行い、県、市町村、民間団体における様々な取組を推進する。

（参入促進）

本県の介護分野の有効求人倍率は5.20倍（R3年6月）と全国平均4.39倍を大きく上回る状況にある。改善に向け、介護職の仕事の魅力とやりがいを発信するとともに、きめ細やかな就労斡旋などを実施する。

- ・ マッチングの機能強化（相談支援の専門員5名配置）
- ・ 地域への介護職の魅力発信（講座の開催）
- ・ 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施（職場体験など）
- ・ 介護職員初任者研修資格取得支援
- ・ 福祉・介護の就職フェアの開催（求人情報や資格取得情報等を提供）

（資質の向上）

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。

- ・ 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- ・ 潜在介護福祉士の再就業支援（講座の開催、啓発パンフレットの作成）
- ・ 認知症サポート医の養成
- ・ 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- ・ OT等指導者の養成

（労働環境・処遇の改善）

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- ・ 早期離職防止のためのOJT支援
- ・ 雇用管理改善のためのセミナーの開催等を支援
- ・ 認知症介護指導者研修に係る負担軽減
- ・ 介護事業所等におけるインターンシップ等の導入促進
- ・ 介護ロボット・ICT導入等に対する支援
- ・ 外国人留学生や福祉系高校の学生、他業種からの転職者に対する修学資金の貸与
- ・ 外国人受入体制の構築及び受入環境の整備支援
- ・ 若手職員の離職防止のための交流会の開催等を支援

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

■奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・医療機関が、地域の関係者間の合意の上、奈良県地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床に応じた給付金を支給することで過剰な病床を削減。

(単独支援給付金支給事業)

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅看取り率(自宅+老人ホーム)の向上：(R3) 28.5%
- ・在宅療養支援診療所数の向上：180件 (R4.10)
- ・訪問歯科診療件数(延べ患者数)：238件 (R4.9末値)
- ・歯科診療機器の貸出件数 126件 (R4.9末値)

(3) 介護施設等の整備に関する目標

- ・開設準備経費に対する支援

介護医療院の開設準備経費に対する支援	1カ所
--------------------	-----
- ・看取り環境整備支援

特別養護老人ホーム	1カ所
養護老人ホーム	1カ所
介護老人保健施設	1カ所
認知症高齢者グループホーム	1カ所
- ・介護職員の宿舎施設整備事業 3カ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
(H30 : 8.9 人→R3 : 9.4 人)
- ・糖尿病性腎症による新規透析導入患者数
(H26~H28 平均 : 197 人→H29~R2 平均 : 213 人)
- ・小児科 2 次救急輪番病院数 (H30 : 13 機関→R3 : 14 機関へ拡大)
- ・小児 2 次輪番病院の外来患者数 (H30 : 4,876 人→R3 : 4,880 人)
- ・DMAT チーム数 (R1 : 26 チーム→R3 : 21 チーム)

(5) 介護従事者の確保に関する目標

(参入促進)

- ・マッチングの機能強化(相談支援専門員配置数 R2 : 5 人→R3 : 5 人)
- ・地域への介護職の魅力発信(フリーペーパーの発行 年 4 回、R3 : 50,000 部)
- ・若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施(職場体験 R2 : 151 人→R3 : 178 人 元気なシニアに対する入門的研修受講者数 R2 : 56 人→R3 : 56 人)
- ・介護職員初任者研修資格取得支援(受講者数 R2 : 228 人→R3 : 744 人)
- ・福祉・介護の就職フェアの開催 (R2:5 回→R3 : 3 回)

(資質の向上)

- ・介護人材のキャリアアップ研修の実施(受講者数 R2 : 515 人→R3 : 1,773 人)
- ・潜在介護福祉士の再就業支援(研修受講者数 R2 : 87 人→R3 : 178 人)
※H27 当初分で実施
- ・認知症サポート医の養成 (R2 末時点 : 2,310 人→R3 末時点 : 2,424 人)
- ・OT 等指導者の養成 (受講者数 R2 : 319 人→R3 : 411 人)

(労働環境・処遇の改善)

- ・雇用管理改善の取組みのためのセミナー開催、相談支援 (R2 : 1 法人→R3 : 3 法人)

認知症介護、認知症介護指導者研修の実施(受講者数 R2 : 83 人→R3 : 218 人)

- ・ 介護ロボット・ICT導入に対する支援
(介護ロボット導入事業者数 R2: 18 法人→R3: 8 法人)
(ICT 導入事業者数 R2: 6 法人→R3: 13 法人)
- ・ 外国人留学生への奨学金の給付等
(支援法人数 R2: 3 法人 (51 人) →R3: 3 法人 (82 人))
- ・ 外国人受入体制の構築及び受入環境の整備 (セミナーの開催、日本語学習支援等)
(説明会の開催 R3:2 回)
- ・ 外国人留学生の日本文化体験 (R3:4 人)
- ・ 若手職員の離職防止のための交流会の開催 (R3: 4回)

2. 見解

- ・ 地域医療構想実現に向けた事業を行うことで、地域における病院の役割等について県内病院の意識共有及び病床の機能分化が進み、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築が一定図られた。
- ・ また、県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策においても一定程度成果をあげた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したことにより目標に到達しなかった事業については、事業ごとに効果や有効性を検証し、それらを踏まえた上で改善を図り、より良い事業となるよう検討していく。

3. 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和 (目標と計画期間)

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(3) 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(4) 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(5) 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日

□奈良・東和・西和・中和・南和 (達成状況)

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和3年度奈良県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 新 がん医療機能分化推進事業	【総事業費】 29,127 千円
事業の対象となる区域	奈良県	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のがん死亡率(75歳未満年齢調整)は低下しているが、さらに「がん で亡くならない県、日本一」を目指すため、県内での「ゲノム医療」等の 新たながん医療に対応する体制整備が必要となっている。 アウトカム指標：がん75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対) R1：63.9	
事業の内容(当初計画)	奈良県立医科大学に設置した「腫瘍内科学講座」に対し、がん薬物療法専 門医の育成や、県内のがん治療水準の向上、医療施設間のネットワーク化 に係る調査・研究等講座運営に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内がん薬物療法専門医数 R1：5人 → R6：12人 県内がんゲノム医療拠点病院の指定 現在：0医療機関 → R6：1医療機関 県内がんゲノム医療連携病院の指定 現在：4医療機関 → R6：5医療機関	
アウトプット指標(達成値)	県内がん薬物療法専門医数：12人 県内がんゲノム医療拠点病院の指定：0医療機関 県内がんゲノム医療連携病院の指定：5医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対) R3：64.3 (1) 事業の有効性 がん薬物療法専門医を育成、県内がん診療連携拠点病院へ配置し、専 門医の空白地域を解消することで、県内のがんゲノム医療、薬物療法 に係る医療施設間の機能分化及びネットワーク化を図る。また検査か ら治療まで自施設で完結できるがんゲノム医療拠点病院の指定に向 け、がんゲノム医療を適切に受けられる体制を整えることで、県内の がん治療水準が向上し、年齢調整死亡率の低下が見込まれる。 また、がんゲノム医療に必要ながん薬物療法専門医の県内の人数を増 加させることができた。 (2) 事業の効率性 医療連携体制の推進及び主要な機能を担う医療機関として、都道府県 がん診療連携拠点病院の指定を受け、専門的ながん診療機能を有し、 かつ、県内唯一の医師教育機関である奈良県立医科大学に上記講座を 設置運営し、事業を実施することで、効率よく県内のがん薬物療法専 門医を増加させることができた。	
その他		

事業の区分	1 - 2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 新 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 52,668 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県の医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、奈良県地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床に応じた給付金を支給する。 アウトカム指標：急性期病床▲55床	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	令和3年度においては、1 医療機関に給付金を支給	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 急性期病床▲55床	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療構想の実現に向け、過剰な病床の削減を図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想調整会議・医療審議会を速やかに開催するとともに、論点を明確にした審議を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 在宅医療提供体制確立促進事業	【総事業費】 593 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県医師会、奈良県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅対応ができる開業医等の確保及びそれを支える多職種による連携体制の整備を促進する必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標： ・在宅看取り率(自宅+老人ホーム)の向上：(H29 24.1%) → (R2 27.1%) ・在宅療養支援診療所数の向上：(H30.10 162件) → (R3.10 169件)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<u>1. 多職種連携体制の整備に資する取組</u> 内容：①奈良県在宅医療推進会議の実施・運営 (県) ▶各医療職種の代表者が参画し、全県的な課題や県が実施する事業についての意見交換を行う。 ▶R2年度より：介護職能団体委員の参画を検討 ACPの推進を検討 ②医療・介護連携推進のためのICT導入ノウハウの提供 <u>2. 在宅医療実態調査の実施 (県)</u> 内容：訪問診療が必要な要介護状態となった場合に、県民が在宅医療を選択できているのか等についてアンケート調査を行う。 対象：住民の支援やサービス調整を実施している介護支援専門員 <u>3. 開業医の在宅医療への参入促進策の検討等を通じた提供体制の構築 (県医師会 (補助))</u> 内容：県医師会と協働して、開業医の在宅医療への参入促進策の検討等を実施し、在宅医療提供体制の構築を図る。 ▶在宅医療に関する医師間の連携体制の構築 (地域包括ケアシステム推進委員会を実施) ▶在宅医療への参入促進事業の実施 (在宅医療入門研修、在宅医療同行訪問研修等) ▶県民向けの啓発を検討 (啓発媒体の作成等) 【補助上限額：R3 3,800千円 補助率：10/10】	
アウトプット指標 (達成値)	・在宅医療実態調査報告書の作成 ・奈良県在宅医療推進会議の実施 2回 ・地域包括ケアシステム推進委員会の実施 (県医師会実施) 計3回 ・在宅医療入門研修等 計2回	
事業の有効性・効率性	令和3年度においては、 ・在宅医療実態調査報告書を作成し、関係団体に情報共有 ・奈良県在宅医療推進会議、地域包括ケアシステム推進委員会、在宅医療入門研修については新型コロナウイルスの影響により未実施 事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅看取り率(自宅+老人ホーム)の向上：(R3) 28.5% ・在宅療養支援診療所数の向上：180件 (R4.10)	
その他	(1) 事業の有効性 医療職能団体との連携により、全県的な情報共有の場・検討の場を確立できた (2) 事業の効率性 在宅医療に取り組む医師を増やすには、医師会との連携が不可欠。全県的な検討の場を設置している県医師会と、地域に密着した取り組みを実施している地区医師会の両方と連携することで最も効果的・効率的に目的を達成できる。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 1,738 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民や在宅療養者の歯科医療に関するニーズに応えるため、地域における在宅歯科医療の推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標	当該事業を通じた訪問歯科診療件数 (延べ患者数) 600件 (R1.3末値) → 600件 (R4.3末目標値)
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口 (在宅歯科医療連携室) を設置し、在宅歯科医療希望者に訪問医を紹介する事や、在宅歯科医療を行う歯科診療所に在宅歯科医療機器の貸出をする事により、在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科診療機器の貸出件数 350件 周知啓発活動 60回	
アウトプット指標 (達成値)	令和3年度においては、歯科診療機器の貸出件数 349件、周知啓発活動 55回 R2 実績(機器の貸出 324件、啓発 24回) (参考) 歯科診療機器の貸出件数 175件 (R4.12末値)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 当該事業を通じた訪問歯科診療件数 (延べ患者数) 356件 (R4.12末値) (参考) 当該事業を通じた訪問歯科診療件数 H29：503件、H30：541件、R1：600件、R2：516件、R3：555件</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、在宅歯科医療を希望する方や家族等のニーズに応えるとともに、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができる。歯科診療機器の貸出件数・周知啓発活動・訪問歯科診療件数の実績について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標を達成することができなかったが、引き続き当該事業を進めることで増加に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療の専門知識や豊富な業務実績を有し、県下全域で事業を展開することができる事業者在宅歯科医療連携室の事業を委託することで、効率的に住民や在宅歯科医療を希望する方やその家族のニーズに応えると共に、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができる。 また、事業者を選定する際、プロポーザル方式で事業者を選定しているが、その際に所要額についても選定要件に含めることで、経済的な効率性にも配慮するようにしている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,315 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県、奈良県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、自宅での療養生活を支える訪問看護の充実が必要。</p> <p>令和元年7月算出の看護職員需給推計結果では、令和7年(2025年)に1,244人必要とされ、平成30年(692人)と比較し約2倍に増加させる必要がある。</p> <p>【アウトカム指標】 県内の訪問看護ステーション稼働数 H30:141事業所 ⇒ R3:189事業所 (R7目標:253事業所)</p>	
事業の内容(当初計画)	訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数:125人/年	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数:160人/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の訪問看護ステーション稼働数 R3:181事業所</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護に必要な知識・技術の習得を図るための研修を実施し、訪問看護を担う人材の育成に資することができた。一方、県内の訪問看護ステーション稼働数は計画時のアウトカム指標を下回った。受講者数の一層の増加を目指すことで、県内の訪問看護体制の充実に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護師や病院看護師等が研修に参加し、訪問看護に関わる看護職員が相互に学び資質向上を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 重症心身障害児等地域生活支援事業	【総事業費】 803 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障害児（者）および医療的ケア児（者）が身近な地域において在宅医療が適切に受けられるよう、関係機関が連携し支援体制を構築する必要がある。 （アウトカム指標） 医療型短期入所受入延日数 R2年度実績：1,355日 → R3年度末：2,000日	
事業の内容（当初計画）	県内の重症心身障害児（者）および医療的ケア児（者）の実態調査を行いニーズ把握することで、当該児（者）の在宅医療連携体制を構築するための基礎資料とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の重症心身障害児（者）および医療的ケア児（者）合計調査件数約1000件に対し、アンケート調査を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の重症心身障害児（者）および医療的ケア児（者）合計調査件数約1000件に対し、アンケート調査を実施し、約500件の回答があった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療型短期入所受入延日数 R3年度末：2,159日 （1）事業の有効性 アンケート調査という性質上、全件の回答を得ることは難しいが、約半数以上の回答があったため、在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児者の支援体制の充実を図ることができる。 （2）事業の効率性 実態調査を行うことにより、当該児（者）のニーズを把握することができ、今後の在宅医療連携体制の構築に繋がる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費】 28,554 千円
事業の対象となる区域	県圏域	
事業の実施主体	市町村又は民間団体等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 2カ所 介護老人保健施設 2カ所 ・開設準備経費に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 特定施設入居者生活介護の開設準備経費に対する支援 4カ所 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 介護医療院の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 <ul style="list-style-type: none"> 介護老人保健施設 1カ所 認知症高齢者グループホーム 3カ所 ・看取り環境整備支援 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 1カ所 養護老人ホーム 1カ所 介護老人保健施設 1カ所 認知症高齢者グループホーム 2カ所 ・共生型サービス事業所の整備 2カ所 ・介護職員の宿舎施設整備事業 14カ所 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した定員30人以上の広域型施設の修繕を同時に進めるため、介護施設等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕又は耐震化を行う。 ・介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。 ・介護職員の負担を軽減するために介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備する。 ・障害者や障害児と交流することにより高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるように共生型サービス事業所を整備する。 ・介護人材を確保するため、介護施設に勤務する職員の宿舎を整備する。
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 2カ所 介護老人保健施設 2カ所 ・開設準備経費に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 特定施設入居者生活介護の開設準備経費に対する支援 4カ所 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 介護医療院の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 <ul style="list-style-type: none"> 介護老人保健施設 1カ所 認知症高齢者グループホーム 3カ所 ・看取り環境整備支援 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 1カ所 養護老人ホーム 1カ所 介護老人保健施設 1カ所 認知症高齢者グループホーム 2カ所 ・共生型サービス事業所の整備 2カ所 ・介護職員の宿舎施設整備事業 14カ所
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・開設準備経費に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> 介護医療院の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・看取り環境整備支援 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 1カ所 養護老人ホーム 1カ所 介護老人保健施設 1カ所 認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・介護職員の宿舎施設整備事業 3カ所
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設準備経費に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> 介護医療院の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・看取り環境整備支援 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 1カ所

	養護老人ホーム 1カ所 介護老人保健施設 1カ所 認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・介護職員の宿舎施設整備事業 3カ所
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設の開設準備経費に対する支援を行うことにより、開設時における安定した質の高いサービスの提供が図られた。 ・看取り環境整備に対する支援を行うことにより、施設における看取りや家族の宿泊等の対応のための環境の整備が図られた。 ・介護職員の宿舎施設整備に対する支援を行うことにより、介護人材確保のため、介護職員が働きやすい環境の整備が図られた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 産科医療体制支援事業	【総事業費】 15,069 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県内病院、診療所、助産所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在産婦人科医、新生児科医等は過酷な勤務状況下であり、また、医師数の減少等により分娩を取り扱う医療機関の減少傾向が続いている。県内の産科医療体制の充実のためには、これらの医療を担当する医師等の処遇改善を図り、勤務状況の改善をすすめることにより、産科医療を担う人材及び分娩取扱医療機関を確保することが必要。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R3：常勤医 76 人 ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R3：9.6 人	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域でお産を支える産科医や助産師、NICU において新生児を担当する新生児医療担当医に対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これらの医師等の処遇改善を図る者に対し、補助金を交付する。 ・臨床研修終了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る者に対し、補助金を交付する。	
アウトプット指標 (達成値)	・手当支給者数 R3 のべ 6,167 人 (育成支援事業 36 人、確保支援事業 5,237 人、新生児科医支援事業 894 人) ・手当支給施設数 R3 のべ 28 施設 (育成支援事業 1 施設、確保支援事業 25 施設、新生児科医支援事業 2 施設)	
事業の有効性・効率性	<p>・手当支給者数 R3 のべ 5,157 人 (育成支援事業 30 人、確保支援事業 4,342 人、新生児科医支援事業 785 人) ・手当支給施設数 R3 のべ 24 施設 (育成支援事業 1 施設、確保支援事業 21 施設、新生児科医支援事業 2 施設)</p> <p>出生数の低下により、分娩件数が減少し、手当支給者数について、目標を達成することができなかった。引き続き医療機関に対して働きかけを行うことで、手当支給者数及び施設数の増加に努めたい。</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設産科・産婦人科医師数 R3 実績：常勤医 71 人 ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R3 実績：9.4 人 (R2 実績 10.4 人)</p>	
その他	<p>(1) 事業の有効性 地域でお産を支える産科医や、助産師、NICU において新生児を担当する医師に対し分娩手当や、新生児担当医手当等を支給することによりこれらの医師等の処遇改善につなげる。産婦人科医師の退職などにより、産婦人科医師数の実績について、目標を達成することができなかったが、引き続き当該事業を進めることで増加に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 各事業者への補助申請書類等の提出依頼時に記載例を同封するなどし、記載誤りや書類不足等による手戻りを最小限にとどめるよう、効率化に努めた。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 糖尿病医療専門人材育成事業	【総事業費】 119 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県、奈良県立医科大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	奈良県の糖尿病専門医数は全国と比較して少なく、糖尿病患者が漸増している昨今、専門医1人あたりの負担は大きい状況（専門医1人あたりの患者数 全国=575人、奈良県=892人）。以上の状況より、奈良県では糖尿病医療の充実及び医師の負担軽減のため、糖尿病医療に関わる専門人材（糖尿病専門医）の育成及び専門医と連携して患者の診療にあたる医師（非専門医、かかりつけ医）の確保が必要である。 【アウトカム指標】 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少（直近3ヶ年平均）H28～H30 平均：216人 → R3～R5 平均：減少を目指す。	
事業の内容（当初計画）	糖尿病専門医と非専門医の連携の仕組みとして構築した「奈良県糖尿病診療ネットワーク」の活用を促進するため、診療ネットワークを積極的に活用する協力医師の認定を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	糖尿病診療ネットワーク協力医師の認定：30名	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度においては、 糖尿病診療ネットワーク協力医師の認定：4名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 専門医と非専門医が連携して糖尿病患者の治療を行う仕組みを活用することで、糖尿病初期段階から専門的な治療を行える体制を強化する。それにより、糖尿病性腎症の重症化を予防し、新規透析導入に至る患者の増加を食い止める。 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数、R1～R3 平均：204人</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、糖尿病性腎症による新規透析導入患者数が減少（H30～R2：207人→R1～R3：204人）し、目標を達成した。また、事業を紹介する取組を実施した結果、本事業に協力してくれる医師の確保にも効果があった。</p> <p>新型コロナの影響により、協力医師の認定研修会の回数が減少したことにより認定医師数は目標に達しなかったが、引き続き、オンラインの活用や効果的な広報活動により、研修会の開催回数・参加者を増やしていきたい。</p> <p>（2）事業の効率性 オンラインによる会議を実施することにより、県内全域の医療機関を対象に説明することができ、効率的に事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 医療経営人材養成講座事業	【総事業費】 6,067 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県、奈良県立医科大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化が急速に進行することで、医療のニーズやそれに伴った病院の在り方が急激に変化していく。そのような変革の時代を乗り切るためには、病院大小にかかわらず、財務経営基盤の強化が求められる。 ・ 現状、地域医療構想の推進にあたって、病院勤務者全体が地域医療構想を念頭に病院運営にあたっているとは言い難い。 ・ 医療従事者の働き方改革により、現場の医師や看護師、医療従事者の力を医療分野で最大限発揮するために、病院経営という側面での事務系職員の役割が、今後高まっていく。 ・ 地域医療構想の推進（全体最適）と個々の病院の経営基盤強化（局所最適）の調和を図る医療経営人材の養成が必要となる。 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座の開講 ベーシックコース第1期、ベーシックコース第2期 ・ 令和4年度開講予定のアドバンスコースの受講者募集 ・ プログラム内容は医療政策・病院経営・リーダーシップ、マネジメント等 ・ 知識を学ぶだけでなく、実際の病院等の事例を題材にしたケースメソッド法により分析・討議を行い、実践的な問題解決力、意思決定力を鍛える ・ 受講対象者：県内病院の事務職員を中心とし、医師・看護師等も想定（ともに中堅クラスのスタッフ） <p>【アウトカム指標】 地域医療構想に沿った医療経営を行うプロ人材の育成（R3年度末までに60名）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和3年度 第1回ベーシックコース開講（コース修了者30名） 第2回ベーシックコース開講（コース修了者30名）	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度においては、 ベーシックコースを2回開催し、修了者は61名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想に沿った医療経営を行うプロ人材として61名の修了者を輩出した。 <p>(1) 事業の有効性 本事業により、病院経営やマネジメントに興味を持つ医療関係者（「次世代医療経営リーダー」候補者）を発掘することができ、取組に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修をオンラインで実施することにより、県内全域から参加してもらうことができ、効率的に事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 救急医療電話相談事業	【総事業費】 45,050 千円
事業の対象となる区域	県全域規模	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、大病院が少なく中規模の病院が多く、救急医療体制が脆弱な病院が多い。また、高齢化の進展を背景に救急搬送件数は増加を続けており、将来的には増加する救急患者に救急病院が対応できなくなり、地域医療体制の維持が困難となる恐れがある。そのため救急医療電話相談事業を実施し、緊急度の低い患者が救急医療を利用する頻度を低減させることにより、救急病院に勤務する医師等の過度な負担を軽減し医療従事者の確保を図る必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標：土曜日、日曜日における医療機関の救急搬送人員の増加抑制 (目標：増加数 1,000 人以内 ※H29→H30：1,152 人増、H30→R1：954 人増)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	24 時間体制で医師や看護師が救急患者からの電話相談に応じ、救急医療機関の受診の可否や応急処置の方法などについてアドバイスを行うことにより、不要不急の救急医療機関への受診を減少させるとともに県民の不安解消を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	電話相談件数 (R3：16,800 件)	
事業の有効性・効率性	電話相談件数 (R3：17,354 件) 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 土曜日、日曜日における医療機関の救急搬送人員の増加抑制 R2→R3：1,379 人増) 夜間帯の相談件数のうち緊急度が低かった相談者を適切に案内することで救急医療を利用する頻度を低減させ、救急搬送数の増加を防いだ。 新型コロナの感染者の増加により、救急搬送人員が大幅に増加し、目標を達成することができなかった。引き続き救急電話相談の広報を行うことで、救急搬送人員の増加抑制に努めたい。	
その他	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>夜間帯の相談件数のうち緊急度が低かった相談者を適切に案内することで救急医療を利用する頻度を低減させ、救急搬送数の増加を防いだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>利用者にとってもメリットのある事業であり、医療従事者等の負担軽減も図ることができることから、効率的な事業であるといえる。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 救急搬送・受入実施基準実施事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、中小の民間病院が多く、また医師数の少ない病院が多い。このため、休日夜間における二次救急病院の勤務医に過剰な負担がかかっている状況にある。救急医療現場における問題点や課題の整理を行い、各医療機関の役割分担等を図ることでスムーズな救急受入体制を強化し、勤務医の負担を軽減することが必要。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標：重症以上傷病者の搬送事例における照会回数4回以上の割合を R5 まで 2.6%(H30 全国平均)以下を維持(奈良県 R2 年実績：1.9%)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内医療機関に対し救急患者の受入状況等についてヒアリングを行う。ヒアリング内容をもとに、救急現場における問題点等の整理を行い、勤務医の負担軽減に必要な救急医療体制の改善に向けた検討を救急搬送協議会及び各部会において実施する。	
アウトプット指標 (達成値)	検討会の開催 2回	
事業の有効性・効率性	検討会の開催 0回 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
その他	<p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は実施できなかったが、今後も事業は継続し有効性を検証する。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は実施できなかったが、今後も事業は継続し効率性を検証する。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 35,776 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外来患者（入院治療が不要な患者）が二次輪番病院に集中し、二次輪番体制の維持に支障をきたすため、本事業により相談窓口を設け、保護者の不安解消や不要な受診を控える適正な受診誘導を図ることにより、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。	
事業の内容（当初計画）	小児二次輪番病院受診患者の外来率の減 R3:75.5%(R1 年度実績 76.8%)	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科医のバックアップのもと、専門の看護師が小児救急患者の家族等からの電話相談に対して、受診の要否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスを行う相談窓口（#8000）を設置する。	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数 24,000 件（R3）	
事業の有効性・効率性	電話相談件数 18,892 件（R3） 新型コロナウイルス感染症流行前と同規模の相談件数を指標としたが、感染が収束しなかったことによる受診控えや外出の自粛等により相談件数が減少した。 新型コロナウイルス感染症の累計見直しにより今後は増加を見込む。	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児科二次輪番病院の外来患者数 R3 実績：4,880 人 受診患者全体に占める外来患者の割合 R3 実績：77.5%（R2 実績：77.3%）	
その他	<p>（1）事業の有効性 本事業により小児救急医療機関への不要・不急の受診を抑制し、医療従事者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 利用者にとってもメリットのある事業であり、医療従事者等の負担軽減も図ることができることから、効率的な事業であるといえる。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 災害急性期医療体制構築事業	【総事業費】 773 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後発生が予想される地震等の災害発生に備え、DMATチームをさらに整備するとともに、関係者の研修等を通じ、災害時医療提供の充実強化を促進することが必要。	
事業の内容 (当初計画)	災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、災害医療関係者等に対する実務的研修及び実働訓練等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療訓練 (2回) ・災害医療研修 (2回) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、訓練・研修は中止とした。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度においては、訓練・研修は中止となったが、災害医療関係者との会議を3月29日に実施した。また、県内のDMAT主要メンバーと定期的に会議を実施した。</p> <p>アウトカム指標： 令和3年度県内のDMATチーム数：21チーム</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 災害医療関係者との会議を実施することで、連携強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加医療機関の会議室やWEBを活用し、コストの削減を踏った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 51,775 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平日夜間や土・日・祝日における小児 2 次救急医療の需要に、奈良県では医療圏毎に小児 2 次救急医療体制を確保できないことから、県内を北和・中南和の 2 地区に分けて小児科標榜病院が他の小児科標榜病院と共同 連帯し、当番方式により小児 2 次救急医療を行うことで、地域住民の小児 2 次救急医療を確保しつつ、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標：小児科二次救急輪番病院を維持確保 (毎夜間・毎休日県内 2 地区 (北和・中南和地区)) R3 実施医療機関：14 機関 (R2 実施医療機関：13 機関)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児科標榜病院による小児 2 次輪番体制を構築し、輪番参加病院に対して当番日の診療に必要な人件費の補助を行う。	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象の医療機関数 14 機関 (R3) 小児輪番病院患者数 6,200 人 (R3)	
事業の有効性・効率性	補助対象の医療機関数 14 機関 (R3) 小児輪番病院患者数 4,880 人 (R3)	
	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 北和地区・中南和地区の県内 2 地区において、毎夜間・毎休日の小児科二次救急輪番体制を確保することができた。 補助対象医療機関 (小児二次救急輪番実施医療機関) R3 実績：北和地区 7 機関、中南和地区 7 機関)	
その他	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内全域で小児二次救急医療体制を確保しつつ、当番制で実施することで、医療従事者等の負担軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児二次救急医療体制の確保、医療従事者等の負担軽減を両立させる上で、効率的な事業である。関係者会議においても、web 会議を利用し、事務作業の削減を図った。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 医師確保推進事業 へき地勤務医療従事者確保推進事業	【総事業費】 3,807 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域間偏在・診療科間偏在を解消するため、医学生へのアプローチや本県での勤務を希望する医師へのアプローチが必要 計画時のアウトカム指標：R3 研修開始 臨床研修医マッチング者数：129人	
事業の内容（当初計画）	<p>①ドクターバンク運営事業 ドクターバンク登録医師の相談窓口を設置し、医師との面談を行い、公的医療機関へあっせんを実施</p> <p>②地域医療マインド普及事業 医学生やその保護者に対して、医師確保イベント情報や県の医療政策を掲載した冊子を配布するなど継続的な情報提供を実施</p> <p>③若手医師県内就職推進事業 奈良県と各臨床研修病院が連携・協議し、合同でプロモーション活動（医学生向け就職フェアへの出展、説明会等）を実施</p> <p>④へき地勤務医療従事者確保推進事業 将来奈良県内のへき地で勤務する医療従事者の確保を図るため、全国の医学生・看護学生を対象に、奈良県のへき地診療所での体験研修を実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会、研修会等の開催回数 4回	
アウトプット指標（達成値）	説明会、研修会等の開催回数 5回 (レジナビオオンライン×1、協議会×4 [合同説明会含む])	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4 研修開始 臨床研修医マッチング者数：126名 募集定員が141名から129名に減少したことに伴い、マッチング者数も前年度より129名から126名に減少したものの、マッチ率は91.5%から97.7%に改善した。</p> <p>(1) 事業の有効性 臨床研修医のマッチ率が全国3位の97.7%となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 昨年度と同程度のコストで、臨床研修医のマッチ率を増加させた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 医師配置システムの運営	【総事業費】 31,931 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県・奈良県立医科大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するため、修学資金の貸与を受けた医師等を医師不足地域や診療科等に適正に配置できるような医師配置システムを構築・運営することが必要 計画時のアウトカム指標:R3 医師配置システムによる配置医師数 61 名	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の医師不足状況、医師の適正配置、キャリアパス等の分析・研究を行う地域医療学講座 (奈良県立医大) の運営に対し補助 ・修学資金の貸与を受けた医師のキャリア形成支援、配置案の策定及び関連する調整業務を実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	R3 年貸与者数 83 人	
アウトプット指標 (達成値)	R3 年貸与者数 83 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:R4 医師配置システムによる医師配置・派遣数 83 名 計画時のアウトカム指標:R3 医師配置システムによる配置医師数 61 名</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規修学資金貸与者を 15 名確保した。 ・新たに、21 名の医師が初期臨床研修を修了し、知事が指定する県内の医療機関に配置された。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>昨年度と同額程度のコストで、医師配置システムによる配置医師数を増加させた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域包括ケアシステム等を支える医師確保事業	【総事業費】 366 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化に伴う医師の専門医志向により専門分化が進展する一方、高齢化の進展により医療需要が変化し、地域包括ケアシステム等を支える医師（慢性疾患について複数の疾患を抱える高齢者に対応できる医師）の養成が必要となっている。	
事業の内容（当初計画）	総合診療専門医の養成プログラムの専攻医募集のプロモーション、専攻医・指導医に対する研修会の開催及び協議を通じて各病院の連携を推進	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会及び研修会の開催数3回	
アウトプット指標（達成値）	協議会及び研修会の開催数2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和4年度総合診療専門医新規登録数13名 計画時のアウトカム指標：令和3年度総合診療専門医新規登録数7名</p> <p>(1) 事業の有効性 総合診療領域登録数／全領域登録の割合 全国3位 (奈良県) 13人／122人(10.7%) (全 国) 250人／9,448人(2.6%)</p> <p>(2) 事業の効率性 総合診療領域における専門研修プログラムを有する基幹施設6医療機関及び県が、協議会及び研修会の開催等することで、専攻医確保に向けた事業に取り組んだ。 なお、新型コロナウイルス感染拡大により、アウトプット指標が未達成となったが、協議会等のスケジュールを早期に計画することで改善を行いたい。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 医療従事者の働き方改革推進事業	【総事業費】 2,315 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県病院協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師をはじめとする医療従事者の勤務環境改善（労働時間短縮、ハラスメント対策等）を進めるとともに、県内の医療機関が令和6年度から適用される医師の時間外労働の上限規制を遵守できる体制の整備を支援する必要がある。 計画時のアウトカム指標：厚生労働省の実態調査の回収率 R2：68% → R3：80%以上	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療機関における勤務環境改善にかかる取組を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院等の勤務環境改善に関する訪問・相談件数 100件	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度においては、病院等の勤務環境改善に関する訪問・相談件数 135件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：厚生労働省の実態調査の回収率100%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>厚生労働省の実態調査を糸口に、医療機関の勤務環境改善に関する相談支援等を積極的に申し出ることによって、医療従事者の離職防止・定着促進に向けた取組を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>厚生労働省の実態調査の回答に係る病院担当アドバイザーを決めたうえで、漏れ落ちのない支援を実施した。くわえて、地域の関係機関との連携を図り、専門家によるアドバイスや研修会を実施し、医療機関のニーズに応じた支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 48,476 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の役割は多様化・複雑化しており、時代に応じた看護教育の強化・充実が求められている。県内に質の高い看護職員を確保するため、看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで教育内容の向上を図り、卒業生の県内就業を促進する。 計画時のアウトカム指標：卒業生の県内就業率 R4 (R5.3卒) 55%以上 (R3.3卒：51.8%)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営を支援するため、専任教員の配置や実習経費等の費用に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施施設数 6校 7課程/年	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施施設数 6校 7課程/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 卒業生の県内就業率 R4年度までに55%以上を達成 直近のアウトカム指標 R4.3卒：54.3%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>補助金交付により看護教育の充実を図ることで、医療現場の多様化・患者の複雑化・医療技術の進歩への対応力を持つ、質の高い看護職員を養成することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助額の算出にあたり卒業生の県内就業率に応じた調整率を適用することで、養成所卒業生の県内就業を促進することができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 60,498 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児を理由とする職員の離職防止や再就業促進のため、各病院では院内保育所を設置している。</p> <p>当該施設のうち大半は、夜勤や休日出勤を伴う医療従事者に特有の勤務体系にあわせて24時間保育や休日保育に対応する。医療従事者が家庭と仕事を両立し、勤務を継続するためには当該施設の運営維持が強く求められる。</p> <p>計画時のアウトカム指標： 保育児童1名あたり24時間保育+休日保育日数 R3 13.9日/名 (R2年度 12.9日/名)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が職員のために運営する病院内保育所の運営経費に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施病院数 19 病院/年	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施病院数 17 病院/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 保育児童1名あたり24時間保育+休日保育日数の向上 R3年度 12.2日/名</p> <p>(1) 事業の有効性 子どもを持つ医療従事者の離職防止や復帰支援を目的とした院内保育所の運営費を補助することで、継続勤務が可能な環境を維持することができている。</p> <p>なお、院内保育所を利用する病院職員が減少したことにより、事業実施病院数が減少したが、児童の受入を可能とする体制を維持することは医療従事者が家庭と仕事を両立し、勤務を継続することに資するものである。育児のために離職した看護職等への復職支援等により病院内保育所を活用した働き方を選択する医療従事者を増やすことで、医療従事者の多様な働き方を後押しする。</p> <p>(2) 事業の効率性 24時間保育や休日保育等の補助額加算項目を設定することで、夜勤に代表される医療従事者に特有の勤務事情に対応する保育体制が整備されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 7,839 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県看護協会、県内病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・医療の高度化・専門化や在宅医療の推進等に対応するため、質の高い看護職員の確保・育成を図ることが必要 ・県内の認定看護師数は、看護師数の約1.2%であり、さらなる育成が必要 【アウトカム指標】 県内の認定看護師数の増加 R3年度：235人 (直近2年の増加数から算出した目標値)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の資質向上を推進するため、実習指導者講習会及び看護教員継続研修を実施する。また、在宅医療関連分野の認定看護師教育課程等や県内指定研修機関が実施する特定行為研修の受講経費を助成する病院等に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 190人/年	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数 119人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の認定看護師数 244人 (1) 事業の有効性 実習指導者や看護教員等に対する研修や、認定看護師の資格取得支援により、質の高い看護職員の育成に資することができた。 (2) 事業の効率性 看護職員の研鑽の機会となり、専門性の向上および技術力の強化を推進し、看護の質向上を図ることが出来た。 アウトプット指標未達成の理由は主に看護教員向けの集合研修において定員割れが生じたため。看護教育関連団体を通じた周知活動なども行ったが、コロナ禍による業務多忙の影響が大きかったと考えられる。今後はオンラインの活用等、受講環境を整備し改善を試みる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 8,122 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県看護協会、奈良県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化・人口減少が進む中、今後必要とされる看護職員を確保するためには、離職者の円滑な復職が可能となるようニーズに合った適切な支援が必要</p> <p>【アウトカム指標】 看護師免許保持者の届出制度における登録者数 R3：980人 (直近2年の増加数から算出した目標値)</p>	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターの運営体制を強化し、看護師等免許保持者の届出制度を活用した復職支援やサテライト相談の実施、ハローワークとの連携等により看護職員の就業を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	サテライト相談実施回数 70回/年	
アウトプット指標 (達成値)	サテライト相談実施回数 76回/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師免許保持者の届出制度における登録者数 R3：952人</p> <p>(1) 事業の有効性 身近な地域でのサテライト相談、ハローワークとの連携等の支援により、看護職員の就業・定着や復職に資することができた。 一方で、届出制度の周知活動不足により登録者数は伸び悩んだ。制度の有用性も含めたPR活動の強化により、今後は登録者数の一層の増加を目指していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 届出制度の活用や他機関との連携により、積極的に復職を支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 10,203 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院、奈良県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医療の高度化や在院日数の短縮化、医療安全に対する意識の高まりなど県民のニーズの変化を背景に、臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との間に乖離が生じ、その乖離が新人看護職員の離職の一因となっていることから、平成22年4月より新人看護職員の臨床研修が努力義務化されたことに伴い、適切な研修実施体制の確保を図ることが必要。</p> <p>・県内病院新人看護職員の離職率は、平成23年度(3.0%)以降高い傾向にある。</p> <p>【アウトカム指標】 県内病院職員新人看護職員の離職率改善 (R2年度 8.5%以下)</p>	
事業の内容(当初計画)	新人看護職員に対しガイドラインに沿った臨床研修を行う病院(300床未満)に対し、研修の実施に要する経費を補助する。また、各病院で行う研修を補完するため、多施設合同による集合研修を行うとともに、適切な研修実施体制の確保を図るため、研修責任者・教育担当者及び実地指導者に対する研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施病院数 18病院/年	
アウトプット指標(達成値)	事業実施病院数 21病院/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院職員新人看護職員の離職率 R3年度 9.1%</p> <p>(1) 事業の有効性 各病院で行う新人看護職員に対する臨床研修を支援し、ガイドラインに沿った研修の推進に資することができた。一方で、離職率の改善にはつながらなかった課題もあることから、集合研修における講義内容について離職率低下につながるよう、見直しを実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 多施設合同の集合研修や、研修責任者等に対する研修をあわせて実施し、研修体制の充実を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護職員確保対策会議運営事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第8次看護職員需給見通しでは、2025年の推計需要人数が推計供給人数を上回り、看護師等の確保は重要な目標ではあるが、離職率の高止まりや県内就業率の低下、認定看護師数の伸び悩みなど様々な課題が残っている状況であり、課題解決に向け効果的、効率的な施策を打ち出し、計画的に進めていく必要がある。	
事業の内容（当初計画）	会議構成員（看護職員の各従事場所を代表する者等）と横断的に情報共有を行い、目標値の策定、解決策の考案、計画の策定などを行うための会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	考案される解決策の数2、既存事業の改善案の数1	
アウトプット指標（達成値）	（新型コロナ感染拡大防止の観点から中止）	
事業の有効性・効率性	（新型コロナ感染拡大防止の観点から中止）	
	（1）事業の有効性 （新型コロナ感染拡大防止の観点から中止） （2）事業の効率性 （新型コロナ感染拡大防止の観点から中止）	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 医師患者関係学講座運営事業	【総事業費】 14,157 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医学教育において、主に慢性期における医師と患者間のコミュニケーションに係る教育が体系的になされておらず、医師が現場で問題に直面しても、それぞれ個別に対応しており、在宅医療の質の向上が図れていない。	
	アウトカム指標： 病を持つ人をケアするところをもち、病を持つ人の視点に立って診断、検査、治療を行うような、医師と患者間のコミュニケーション能力の高い医学生を養成 R3年度医師患者関係学講座受講医学生数：328名	
事業の内容（当初計画）	奈良県立医科大学において、主に慢性疾患における医師と患者のコミュニケーションを研究する講座を開設し、医学生に医療の実践的なノウハウを習得させることにより、在宅医療に必要な素養を持つ医師を養成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師患者関係学講義を1年間で23コマ開催	
アウトプット指標（達成値）	医師患者関係学講義を1年間で17コマ開催 ※アウトプット指標における講義コマ数6コマ減について、6コマ2グループ開催の予定を非対面で同時講義としたことによるもので、事業の有効性は保つことができている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3年度医師患者関係学講座受講医学生数：328名	
	<p>(1) 事業の有効性 慢性疾患をはじめとした医師・患者関係を理解するための教育を実施し、医師と患者間のコミュニケーション能力の高い医学生を養成。</p> <p>(2) 事業の効率性 医学と心理学の専門家が協力して教育にあたり、病と向き合う患者の心に寄り添う医師を効率的に養成している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 糖尿病歯周病医科歯科連携推進事業	【総事業費】 451 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県歯科医師会	
事業の期間	令和3年1月1日～令和4年3月24日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	糖尿病有病者は歯周病に罹りやすく、歯周病患者は血糖コントロールが悪くなりやすいなど、相互に作用することが明らかになっている。 (アウトカム指標) 糖尿病歯周病医科歯科連携講習会を受講した歯科医師が所属する歯科医療機関数を増やす。 【R3年度中に97機関から受講(R2年度は95機関)】	
事業の内容(当初計画)	二次医療圏単位で、地域の歯科医療機関を対象とした糖尿病に関する講習会を開催する。講師は当該医療圏内の糖尿病治療従事医師から選定し、各医療圏における糖尿病医科歯科連携のスキームについても併せて検討を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	講習会参加者数 100人/年	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、二次保健医療圏単位で、地域の歯科医療機関を対象とした糖尿病に関する講習会とグループワークを5回開催した。受講者数計157名。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:R3年度中に講習会を受講した歯科医師が所属する歯科医療機関数97 計画時のアウトカム指標:R2年度中に講習会を受講した歯科医師が所属する歯科医療機関数95 (1) 事業の有効性 本事業により157人が講習会に参加し、糖尿病と歯周病の医科歯科連携の推進に繋がった。 (2) 事業の効率性 歯科医療機関を対象とした講習会事業だったので、奈良県歯科医師会に委託することにより効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 新 医師配置適正化推進事業	【総事業費】 4,900 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療を効率的に提供するため、地域医療構想の実現に資する適正な医師配置を進める必要がある。 アウトカム指標： 医師の適正配置により、奈良県のすべての二次医療圏の人口10万人当たりのR4年度の医師数を全国平均（R2年度256.6人）以上にする。（医師数を把握するための三師統計が調査（隔年調査）の結果が未公表のため、実績は不明） （R2実績 奈良：291.6人 東和：299.5人 西和：206.0人 中和：328.8人 南和：207.7人）	
事業の内容（当初計画）	奈良県の医療費および医師数を全国と比較し、地域差について分析し、奈良県の医療に対する医師偏在の影響についての分析を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生） R3：61人	
アウトプット指標（達成値）	医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生） R3：61人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： R3年度の県立病院の常勤勤務医師数を増加させる。 R2実績919.6人 → R3実績962.5人 （1）事業の有効性 ・奈良県の医療費および医師数とそれに関連する様々な指標等を用いて医師偏在の影響をはかるための分析を実施。適正な医師配置（医療の均てん化）に向けた基礎資料を得た。 （2）事業の効率性 ・分析結果等を活用し、すべての二次医療圏の配置医師数を増加させた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 介護の仕事理解促進等事業 (介護人材確保対策推進)	【総事業費】 5,537 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	民間団体が行う次の取り組みに対して支援 ・ 学生向け進学説明会や地域住民への啓発・施設見学会等の実施 ・ 県内企業等の社員向けに研修・相談会の実施、定年後の再就職先紹介等 民間団体が行う地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進取り組み回数 住民研修等 6 回、参加者 880 人(事業公募)	
事業の達成状況	民間団体が行う地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進取組回数 住民研修等 5 回、参加者 774 人、情報発信 5 回、実習参加 7 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により 774 人が参加し、地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 民間団体の活動を支援することにより地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (介護分)】 介護のお仕事チャレンジ事業	【総事業費】 1,908 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	多様な世代に対し、介護の仕事の魅力や職場の雰囲気、仕事内容について学習する機会を提供することにより、円滑な人材参入を促進する ・魅力発見セミナー（事業所職員が学校を訪問、仕事魅力を説明） ・見学ツアー（事業所を訪問し、職場見学や利用者・職員との交流） ・職場体験（事業所において、職員の仕事の補助や業務体験） 介護の仕事への関心度向上と潜在労働力掘り起こしの学習機会の提供数 セミナー20校、見学ツアー1回、職場体験参加100人以上	
事業の達成状況	介護の仕事への関心度向上と潜在労働力掘り起こしの学習機会の提供数 セミナー31校、見学ツアー1回、職場体験参加178人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により多様な世代が介護について学習し、体験することにより介護分野への就職者数が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 民間事業者に委託することにより効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 13,936 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体が管内の事業所・施設での一定期間以上の就労を条件に介護職員初任者研修の受講料を一部助成 ・ 介護関係の資格等を有しないで県内の事業所・施設に勤務する職員が介護職員初任者研修（通信講座）を受講した場合等に当該経費の一部を助成 介護職員初任者研修の受講者数 300人（事業公募）	
事業の達成状況	介護職員初任者研修の受講者数 744人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により 744 名が介護職員初任者研修に参加し、サービスの質の向上に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 受講料等の一部を助成することにより研修の受講を促進し、福祉・介護人材の確保を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (研修受講促進)	【総事業費】 10,650 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	多様な人材層の介護職員等に対する資質向上及びキャリアアップに必要な研修や相談支援、プリセプターによる現場指導研修の実施にかかる経費を支援する。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・プリセプター事業参加者数 24人 (16事業所) ・訪問看護制度研修参加者数 125人 ・多職種連携会議出席者数 161人 ・訪問看護管理者研修参加者数 42人 ・地域教育事業参加者数 320人 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 延べ672人が本事業に参加し、訪問看護師の資質向上やキャリアアップ等に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 民間団体への補助により、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (介護分)】 認知症にかかる医療体制の充実強化事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るために、認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員フォローアップ研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に、市町村が配置する「認知症初期集中支援チーム員」を対象とした、支援対象者へのアセスメント等のノウハウ向上を図るフォローアップ研修を実施 ・医療、介護及び地域の支援機関をつなぐ支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を対象に、地域の実情に応じた支援体制構築等のノウハウ向上を図るフォローアップ研修を実施 	
事業の達成状況	<p>・新型コロナウイルス感染症関係業務への対応等を優先したことにより県主催研修は実施せず、市町村に対する国主催研修の情報提供や取りまとめ等により、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の資質向上にかかる手続き支援を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 市町村が認知症総合支援事業に取り組むための体制が整備されることにより、認知症の人が安心して住み慣れた地域で暮らし続ける体制の構築に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症に関する専門知識を有する人材が県内市町村ごとに配置されることで、認知症の早期発見、早期対応が可能となり、重度化の防止や困難事例の軽減に資する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (介護分)】 認知症にかかる医療体制の充実強化事業	【総事業費】 2,419 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症初期集中支援のしくみづくり及び認知症患者対応医や病院医療従事者の増加 ●かかりつけ医認知症対応力向上研修 ●認知症サポート医養成研修 ●認知症サポート医フォローアップ研修 ●病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 等	
事業の達成状況	認知症サポート医研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修等の実施 実施事業数 6事業	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、認知症サポート医フォローアップ研修、薬剤師認知症対応力向上研修を中止としたが、本事業により令和3年度末時点で計2,424人を養成し認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 民間事業者に委託することにより効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (介護分)】 認知症介護専門職支援及び指導者養成事業	【総事業費】 2,616 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症対応研修により介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加を図るとともに、認知症介護指導者を養成する。 ●認知症介護指導者フォローアップ研修の実施 募集定員 2人 ●認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 募集定員 20人 ●認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 募集定員 60人 ●小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 募集定員 20人 ●認知症介護基礎研修の複数回実施 1回当たり募集定員 50人	
事業の達成状況	認知症対応研修の実施 5事業 受講者 218人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により 218 人を養成し、認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 民間事業者に委託することにより効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化事業及び地域ケア会議等推進事業	【総事業費】 1,108千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るために、地域包括支援センター及び市町村担当課の新任者に対する研修及び、地域包括ケア保健師ネットワーク推進に係る会議、研修会等を実施する。 ・地域包括支援センター及び市町村担当課の新任者に対する研修の実施 50人×1回開催=50人参加 ・地域包括ケア保健師ネットワーク推進会議・研修等 全体会議1回100人参加、研修会・検討会開催18回 計350人	
事業の達成状況	・地域包括支援センター新任職員研修 参加16人 ・保健師ネットワーク推進事業全体会議 コロナ対応により中止のため0人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 自立支援の視点を持った地域包括支援センター職員が育成されることにより、効果的な介護予防ケアマネジメントが行われる等地域包括ケアシステムの構築と深化に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 効果的な介護予防ケアマネジメントを実践することで、高齢者の自立支援や重度化防止に寄与し、QOLの向上及び認定率の維持・低下が期待できる等、介護保険制度の効果的な運営に資する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業)	【総事業費】 945 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ● リハビリテーション関連団体の行う次の取り組み対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステムへの OT、PT、ST の関わりについて研修実施 ・ 地域包括ケアシステムに関わる OT、PT、ST の情報把握 ・ 多職種連携会議の開催等 OT 等指導者育成のための研修の実施 5 回 150 人参加 (事業公募)	
事業の達成状況	OT 等指導者育成のための研修の実施 12 回 411 人参加 (事業公募)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により 411 名を支援し、将来的な介護従事者 (常勤換算) の増加に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も事業を継続し、効率性を検証する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29 (介護分)】 認知症介護指導者研修に係る負担軽減事業	【総事業費】 326 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症介護指導者研修中の代替職員の確保に係る経費を助成することにより負担軽減し、認知症介護指導者研修を受講し易くする。	
事業の達成状況	認知症介護指導者養成に係る研修期間中の代替職員雇い上げ経費の補助 代替職員の確保:1名分	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者（常勤換算）の増加を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も事業は継続し効率性を検証する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31 (介護分)】 介護事業所等におけるインターンシップ等の導入促進 (介護人材確保対策推進)	【総事業費】 257 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図るため、大学生等のインターンシップ導入促進事業を実施する介護事業所や訪問看護ステーションに対する当該事業にかかる経費を助成する。受入大学生等22人を目指す。	
事業の達成状況	新型コロナウイルスの流行という不利な条件のもと、目標のおよそ半数にあたる11人が参加できた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 インターンシップ参加により大学生等の訪問看護に対する理解が深まり、将来の訪問看護師の増加が期待される結果となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 民間団体への補助により、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (介護分)】 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業 (介護人材確保対策推進)	【総事業費】 568 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	元気なシニアや地域住民を対象に、介護に関する入門的研修を実施し、介護分野に関心を持った人材の就労を促進するため、関係者と連携したマッチングの取組を推進する。 入門的研修等の受講者数の増加 130 人	
事業の達成状況	入門的研修等の受講者数の増加 45 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により 45 人を養成し、介護従事者の増加に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も事業を継続し、効率性を検証する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33「(介護分)】 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業（シニアのお仕事入門事業）	【総事業費】 1,589 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	元気なシニアを対象に、介護に関する入門的研修を実施し、介護分野に関心を持った人材の就労を促進するため、関係者と連携したマッチングの取組を推進する。 入門的研修等の受講者数の増加 85 人	
事業の達成状況	入門的研修等の受講者数 56 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により 56 人を養成し、介護従事者の増加に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も事業を継続し、効率性を検証する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (介護分)】 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業	【総事業費】 9,652 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	将来県内で介護業務に就こうとする外国人留学生を修学資金の貸与により支援する法人に対し、その支援に要する資金の一部を県が貸与する。 支援法人数の増加 4 法人	
事業の達成状況	支援法人数の増加 3 法人 (82 名)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により 3 法人 (82 名) を支援し、介護従事者の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も事業を継続し、効率性を検証する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (介護分)】外国人介護福祉士資格の取得を目指す留学生及び特定技能1号外国人等の外国人介護人材と受入介護施設等とのマッチング支援事業	【総事業費】 1,194 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内介護事業所を対象に、外国人を受け入れるための制度や必要な支援内容を説明し、受入体制の構築を支援するとともに、県内で介護業務に就こうとする外国人介護人材の参入を促進する。 説明会の開催 2回	
事業の達成状況	説明会の開催 2回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により外国人介護人材の受入体制構築を支援し、将来的な介護従事者（常勤換算）の増加に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も事業を継続し、効率性を検証する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (介護分)】 ICT導入支援事業 (介護人材確保対策推進)	【総事業費】 18,958 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	介護分野における ICT 化を推進するため、ICT を活用して介護記録から請求業務までが一气通貫になり、介護職員の業務負担を軽減することを目的に、介護ソフト及びタブレット端末等を導入する介護事業所を支援する。 ICT 導入を進める施設・事業所 10 法人(事業公募)	
事業の達成状況	ICT 導入を進める施設・事業所 13 法人(事業公募)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ICT の普及により介護職員の業務負担を軽減し、介護従事者の増加に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も事業を継続し、効率性を検証する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業 (介護人材確保対策推進)	【総事業費】 415 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	介護福祉士養成施設において、将来県内で介護業務に就こうとする外国人留学生を確保するための取組強化や、日本語や日本文化を学習するための取組を推進する。 外国人留学生に対する説明会の参加者 150人	
事業の達成状況	外国人留学生の日本文化体験 4人 (新型コロナウイルス感染症の影響により当初計画を変更)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設の取組を支援し、将来的な介護従事者(常勤換算)の増加に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も事業を継続し、効率性を検証する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (介護分)】若手介護職員交流推進事業 (介護人材確保対策推進)	【総事業費】 403 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の福祉・介護事業所に勤務する若手職員（概ね採用後3年未満）を対象に、事業所を超えたネットワーク構築や応援の気持ちを伝えるための交流会を開催し、若手職員の離職防止を図る。 交流会の開催 8回	
事業の達成状況	交流会の開催 4回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により35名を支援し、若手職員の離職防止を図り、介護従事者（常勤換算）の増加に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も事業を継続し、効率性を検証する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (介護分)】外国人介護人材受け入れ施設等環境整備事業 (介護人材確保対策推進)	【総事業費】 1,702 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	外国人介護人材とのコミュニケーション支援や日本語学習支援等により、受入環境を整備する福祉・介護事業所を支援する。 受入環境整備事業を行う法人 19 法人	
事業の達成状況	受入環境整備事業を行う法人 18 法人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により外国人介護人材の受入環境整備を支援し、将来的な介護従事者 (常勤換算) の増加に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も事業を継続し、効率性を検証する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40 (介護分)】 福祉系高校等修学資金貸付事業 (福祉系高校修学資金)	【総事業費】 26,618 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する。 貸付件数 34人	
事業の達成状況	貸付件数 14人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により14名を支援し、将来的な介護従事者(常勤換算)の増加に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も事業を継続し、効率性を検証する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (介護分)】 福祉系高校等修学資金貸付事業 (介護分野就職支援金)	【総事業費】 21,582 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際に、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する。 貸付件数 150 人	
事業の達成状況	貸付件数 3 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により 3 名を支援し、将来的な介護従事者 (常勤換算) の増加に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も事業を継続し、効率性を検証する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42 (介護分)】 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	【総事業費】 60,321 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制を構築することを目的とする。	
事業の達成状況	○緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 補助を行った法人：141法人（201,561千円） ○介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業 補助を行った法人：404法人（23,660千円）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルスの感染時においても、介護サービスを継続することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 直接実施だが、押印の廃止など手続きを簡略化することにより、効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43 (介護分)】 介護事業所等支援体制構築事業	【総事業費】 4,190 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	介護事業所や訪問看護ステーションに対する技術指導や経営相談等といった個別支援と、教育研修プログラムの提供による全体支援の両輪による手厚い支援体制を構築する。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護教育計画・プログラム 作成 ・認定看護師派遣調整 15回 ・電話相談 107件、面接相談 11件 ・訪問看護実態調査 123事業所が回答 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 経営上の悩みを抱える訪問看護ステーションに対し、手厚い個別支援を実施した。また、全体支援につながるプログラムを作成し、支援体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 民間団体への補助により、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 新 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 36,109 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の働き方改革（労働時間短縮）を進め、県内の医療機関が令和6年度から適用される医師の時間外労働の上限規制を遵守できる体制の整備を支援する必要がある。	
事業の内容（当初計画）	年間の時間外労働時間 960 時間を超える医師がいる医療機関（診療報酬による対応を受けている医療機関を除く）が労働時間短縮に向けた取組に対しての支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	2 病院への補助	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度においては、 補助対象病院：大和郡山病院、大和高田市立病院の2病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 年間時間外労働時間 960 時間を超える医師数 大和郡山病院 9名→4名、大和高田市立病院 3名→1名	
	<p>(1) 事業の有効性 医療機関における医療専門職支援人材、非常勤医師の採用等により、医師の年間の時間外労働時間の削減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事務補助、タスクシフト等により医師の働き方改革を進めることができた。</p>	
その他		